

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 小諸村田製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年3月 終了時期：令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画は、従来よりもモノづくりにおける環境負荷低減の活動を実施していくこととし、ネック工程に生産能力の増強及び合理化投資を行い、目標年度の令和5年度までに炭素生産性を会社全体で20.2%向上させる計画である。令和4年度においては、事業環境の悪化に伴う付加価値額の減少で、炭素生産性は987と基準年度比で▲35.5%悪化した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況
令和4年度においては、本計画対象の設備の導入による生産能力の増強及び合理化を実施。しかしながら、世界経済の景気後退懸念が継続する中でスマートフォン市場の低迷と在庫調整の長期化に伴う部品需要の後退により、令和4年度は当初計画よりも大幅な減収減益となった。令和5年度は、実施した生産能力の増強や合理化改善を踏まえ、さらなる付加価値の創出に努める。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和4年度においては、有利子負債/CFが▲4.2倍となり、経常収支比率が101.7%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

本計画対象の設備の取得状況 133百万円（ウェットブラスト50百万円、スパッタ40百万円、その他43百万円）。当該資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。